

東京農工大学 グローバル教育院
助教 募集要項

1. 募集職名 助教（1名）
2. 所属先 グローバル教育院
3. 兼務先 農学府農学専攻自然環境保全学プログラム（大学院修士課程）
農学部地域生態システム学科
4. 教育研究分野
植生管理、緑地保全など自然環境保全学分野における教育研究および実務の優れた業績がある人材を採用します。特に、植生学や植物生態学の基礎を持ち、森林・草原などの生態系保全や、都市や農村の緑地管理など重要な課題に取り組み、ネイチャー・ポジティブな持続的社会的の実現に貢献する人材育成を担うことができる者、さらには、専門性を活かした自然環境保全政策への提言、本学の幅広い分野の教員や国外の研究者と協働した国際的・学際的視野をもった教育研究に重要な役割を担える人材を求めます。
5. 応募資格
 - ・博士の学位を有すること。
 - ・地域生態システム学科および農学専攻自然環境保全学プログラム（修士課程）の教育・研究指導に熱意をもって取り組むことができること。
 - ・フィールド研究活動の経験を持ち、野外実習等での学生の安全管理ができること。
 - ・学内の運營業務や、行政機関等と連携した社会貢献活動にも積極的に関与できること。
 - ・留学生指導や論文執筆に必要な英語活用能力を含む国際的視野を有すること。
 - ・国籍は問わない。ただし、日本語での教育研究や授業が可能なこと。
6. 担当予定科目
以下に示す科目など本人の専門性を考慮した科目について分担担当をしていただきます。実習科目には野外での活動や宿泊をとまなうものが含まれます。
大学院：生態系保全学（分担）、農学特別研究Ⅰ・Ⅱ、農学特別演習Ⅰ・Ⅱ等
学 部：植生管理学（分担）、植生管理学実習（分担）、生物学実験（分担）、地域生態システム学特別演習Ⅰ～Ⅲ、卒業論文等
7. 採用予定日
令和8（2026）年8月1日
8. 任期
令和8（2026）年8月1日から令和13（2031）年3月31日まで（再任なし）
9. 勤務条件等
 - 1) 勤務地： 東京農工大学府中キャンパス 〒183-8509 東京都府中市幸町3-5-8
 - 2) 勤務形態： 裁量労働制（7時間45分／日）
 - 3) 休日等： 土日祝日、5月31日（創立記念日）、12月29日～1月3日（年末年始）
 - 4) 給与： 年俸制、経歴・職位・職務内容に応じて、本学の規程により決定

5) 諸手当： 通勤手当、住居手当、扶養手当（全て、本学で定める支給要件を満たした場合）

6) 加入保険等：労災保険、雇用保険、文部科学省共済組合、厚生年金保険

10. 提出書類（日本語による提出）

応募申請書は指定の様式となります。その他の書類は様式自由でご作成ください。

(1) 履歴書（下記 URL より本学様式をダウンロードして提出すること）

<https://www.tuat.ac.jp/outline/kyousyoku/kyouin/rirekisho.html>

(2) 業績リスト（全て）と主要論文別刷（pdf）（5編以内。必ず1編は添付すること）

(3) これまでの研究業績の概要（pdf）（図表を含め A4 用紙 2 頁以内）

(4) 着任後における教育研究に関する抱負（pdf）（A4 用紙 2 頁程度）

11. 応募方法

上記の応募書類一式を以下の問い合わせ先に電子メールで提出してください（最大ファイル容量 10MB）。その際、件名に「グローバル教育院教員応募（応募者氏名）」と記載してください。応募に係る個人情報保護法及び本学規定に基づいて適切な取り扱いをいたします。応募の事実は非公開としますが、選考上必要な範囲において照会等を行うことがあります。また、応募書類は返却しません。

12. 応募締め切り

令和 8（2026）年 5 月 8 日（金）正午（日本時間）必着

13. 選考方法

書類選考後、日本語での面接を経て決定します（オンライン面接の場合もあります）。書類提出や面接出席等に要する諸費用は応募者の負担となりますので、予めご了承ください。また、書類審査および面接選考結果の通知を含めて、選考に関する連絡は原則、電子メールで行います。

14. 問い合わせ先・応募書類提出先

〒183-8509 東京都府中市幸町 3-5-8

東京農工大学 大学院 農学研究院 自然環境保全学部門 戸田 浩人

Eメール： today@cc.tuat.ac.jp（<at>を@と置き換えてください）

電話： 042（367）5745

15. その他

・東京農工大学では、男女共同参画を積極的に推進しています。詳細は

http://web.tuat.ac.jp/~dan-jo/danjo_new/index.html をご覧ください。

・東京農工大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づき、職員の採用に際し安全保障上の確認を行っており、確認に必要な情報の提供をお願いしています。審査の結果、規制事項に該当する場合は、希望する教育研究の変更を求める場合があります。また、経済産業省へ許可申請をした結果、不許可の通知があった場合は内定を取り消すことがあります。